宮崎県総合計画2023



令和5年6月宮 崎 県

目 次

計	(東)	ぎの趣	百等	} •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
長	:期ビシ	ション	編																											
第	1章	時代	の淖	脈流と	: 宮	崎	県		•	-		•	•	•					-			•			-			•	•	6
	【潮汤	[1]	人口	1減少	> •	超	高	齢化	比(のi	進	行		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	-	•	•	6
	【潮汤	₹2]	気何	主変重	力 -	自	然	の1	脅原	或		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
	【潮汤	₹3]	価値	観さ	5行	動	の	変化	匕		•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	21
	【潮流	t 4]	デシ	シタル	レ化	; -	先	端排	支征	析(の :	進	展		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	-	•	•	26
	【潮汤	表5】	世界	₹の中	中の	日	本	- 7	宮山	崎			•	•			•	•	•	•	•	•		•				•	•	32
第	2章	目指	す将	杂貨	A																									38
	•	₹像 1			-	IJ	が:	生	き <u>.</u>	生	き	ع	活	躍	で	き	る	社	会											38
	将来	₹像 2	夛	₹全・	· 安	心	で	ιĽνŀ	ቃ ታ	たか	5\I	に	暮	b	し	を	楽	し	め	る	社	会								39
	将来	₹像3	ナ	〕強し	・産	業	رع	魅	力 ā	ある	る ⁴	仕	事	が	あ	IJ	•	安	心	し	て	働	け	る	社	会				39
第	3章	目指	す将	来像	象の	実	現	1=1	句(ナナ	たっ	今	後	の	方	向	性		•	-	•	•	•	•	•	-	-	•	•	41
	【未来	そに必	要な	î 5 T	つの	要	素	(=	+ -		フ-	_	F.]		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	41
	【今後	後の方	向性	ŧ]																										
	1	人口	減少	〉を前		ځ	し	<i>t</i> =5	安/	ادن	L.	7	暮	b'	난	る	地	域	社	会	の	維	持		•	•	•	•	•	4 3
	2	くら	しを	支え	Ė.	未	来	を打	石	< Ē	産:	業	づ	<	IJ		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	44
	3	人生	を豊	きかに	二過	֓֞֞֞֞֞֞֞֜֞֞֞֞֞֜֞֞֞֞֞֜֞֞֞֞֞֞֞֡֞֞֡	せ	るり	也均	或~	づ	<	IJ					-	•	-	-	•	•			•	•	•	•	45
	4	将来	のノ	、口芽	定定	化	 =	向(††	たれ	注:	会	づ	<	IJ		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	46
参	考資料																													
	人口・	経済	の将	}来压	建			•		•	-				•				•	•	•	•						•	•	49
	宮崎県	見の特	性			•	•	•	-	•	•	•	•	•	•		•	-	•	-	•	•	•	•	•	•	-	•	•	63
	県民ア	アンケ	— h	`結昇	見の	概	要	(=	令和	和:	3 :	年	11.	月)		•	•	•	-	-	•	•	•	•	•	•	•	•	68
	県民意	識調	查σ)結集	見の	概	要	(=	令和	和:	3 :	年	2	月)				•	•	•	•					•			73

ア	ク	シ	3	ン	プ	゚ラ	ン	編
•	-	_	_	_	_	-	_	.Is lift

アクションプラン推進に当たっての基本姿勢・・・・・・・・・・80
プログラムI コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生
【政策1】県民の命や健康を守る地域医療・福祉の充実 ・・・・・・83
【政策2】県民生活・地域経済の早期回復 ・・・・・・・・・・85
【政策3】魅力あふれる「観光みやざき」の創生 ・・・・・・・・87
プログラムⅡ 希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり
【政策1】希望ある未来への挑戦 ・・・・・・・・・・・・91
【政策2】交通・物流ネットワークの維持・充実 ・・・・・・・・・93
【政策3】命や暮らしを守る災害に強い県づくり ・・・・・・・・95
プログラム皿 「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍
【政策1】子どもを生み育てやすい県づくり ・・・・・・・・・99
【政策2】未来を担う子どもたちの育成 ・・・・・・・・・・ 101
【政策3】一人ひとりが自分らしく生き生きと活躍できる
共感・共生社会づくり ・・・・・・・・・・・ 103
【政策4】健康・学び・スポーツ・文化の充実 ・・・・・・・・ 105
プログラムIV 社会減ゼロへの挑戦
【政策1】若者・女性の県内就業・県内定着の促進 ・・・・・・・ 109
【政策2】みやざき回帰・県外からの移住の促進 ・・・・・・・・ 111
【政策3】安心して住み続けられる持続可能な地域づくり ・・・・・ 113
プログラムV 力強い産業の創出・地域経済の活性化
【政策1】産業を支える多様な人材の確保・育成 ・・・・・・・・ 119
【政策2】新産業の創出と地域経済の活性化 ・・・・・・・・・ 121
【政策3】稼げる農林水産業への成長促進 ・・・・・・・・・ 123
分野別施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 126
指標一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 139

附属資料

策定経過	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	146
諮問書・答	申	書		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	148
宮崎県総合	計	画	宷	議	÷	委	昌		直	門	委	昌	名	籒																151

計画策定の趣旨等

1 計画策定の趣旨

宮崎県では、平成23年(2011年)に宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」を策定し、人口減少問題への対応を中心に持続可能な活力ある宮崎県づくりに取り組んできました。

その結果、大型企業の誘致やフードビジネス¹などの成長産業の育成をはじめ、移住世帯の増加、さらには、課題であった高校生の県内就職率の改善が図られるなど、全体として一定の成果が出ている一方で、将来を支える人材の確保や暮らしに必要なサービスの維持など、引き続き取り組むべき大きな課題を抱えています。

また、計画策定から 10 年以上が経過し、この間、少子高齢・人口減少の更なる進行に加え、コロナ禍を契機としたデジタル化や気候変動問題の解決に向けた世界的な脱炭素²化の動きなど、10 年前の予想を超えるスピードで社会が大きく変化しつつあります。

このような状況を踏まえ、将来人口の見通しをはじめ、これから先、本県が 直面する様々な課題や今後の方向性を改めて整理し、令和 22 年(2040 年)を展 望した「長期ビジョン」と、今後4年間の実行計画となる「アクションプラン」 を策定しました。

2 計画の役割

この計画は、人口減少など社会変化の大きな流れを予測し、将来世代を含めて、県民が安心と希望を持って暮らし続けることのできる「ありたい未来社会」 (理想の将来像)を提示するとともに、その実現に向けて解決すべき課題やその対応策など、これから進むべき道筋を示す「県民共有の指針」となるものです。

なお、この計画は、まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年(2014 年)法律第 136 号) に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略としても位置付けています。

3 計画の構成と期間

この計画は、「長期ビジョン」と「アクションプラン」で構成されます。 長期ビジョンは、本県が目指す令和 22 年(2040 年)の将来像と今後解決すべき課題や今後の方向性を示しています。

アクションプランは、長期ビジョンやデジタル田園都市国家構想³等を踏まえながら、コロナ禍・物価高騰等への対応や人口減少対策、防災・減災、ゼロカ

¹ フードビジネス:食関連産業。農林水産業を中心に、研究開発、資材供給から加工・流通・観光・医療等に至るまでの食関連部門を縫合した産業分野。

² 脱炭素:二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにしようという取組。

³ デジタル田園都市国家構想:デジタル技術の活用により、地域の個性を生かしながら社会課題の解決などを図り、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す概念。

ーボン社会¹づくりといった本県が直面する喫緊の課題に対して、令和5年度 (2023 年度)から8年度(2026 年度)までの4年間²に重点的・優先的に取り組む 施策を、5つの重点プログラムに整理しています。

このほか、分野ごとに着実に推進する必要がある施策については、部門別計画や毎年度の予算の中で具体的な施策展開を図っていきます。

4 計画の着実な推進

人口減少の進行をはじめ、先端技術の進展や国際情勢、さらには、地方行政を取り巻く環境の変化など、現時点では予想できない要因により、将来の見通しを見直していく必要が生じることが考えられるため、長期ビジョンについては必要に応じて見直しを行います。

アクションプランについては、毎年度、取組内容や目標の達成状況等について、県総合計画審議会(県地方創生推進懇話会)による評価・検証等を行いながら、次年度以降の施策展開に生かしていきます。

¹ ゼロカーボン社会:温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す社会。脱炭素、カーボンニュートラル、ゼロカーボンは同じことを意味する。

²次のアクションプランが策定されるまでの間は、本プランに基づく施策を継続することとします。